

衆議院議長 伊吹 文明 殿  
参議院議長 山崎 正昭 殿

2013年8月27日

田中 三彦

サイエンスライター、元東京電力福島  
原子力発電所事故調査委員会委員

東京都千代田区二番町 1-2 番町ハイム 1105  
TEL&FAX 03-3556-7257

## 国会による東京電力福島第一原子力発電所の事故原因等の調査継続、ならびに、 国会による同1号機原子炉建屋4階を中心とする現場調査の実施について（要請）

国会に設置された東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（2012年7月6日解散、以下「国会事故調」と略記）は、国会に提出した報告書の中で、福島第一原子力発電所の事故と地震との関係に関して、安全上重要な機器の地震による損傷はないとは確定的には言えない、とくに1号機においては小規模のLOCAが起きた可能性を否定できない、と結論づけている。また福島第一原子力発電所敷地への津波の着岸時刻に関して、東京電力が事故報告書などに記している時刻が実際の着岸時刻より約2分早いことを指摘し、それにより、各号機の非常用交流電源の喪失がすべて津波によるものかどうかは定かでないことを明らかにしている。

このように、福島第一原子力発電所の大事故のプロセスに地震が関わっていた可能性が否定できないにもかかわらず、原子力規制委員会はそれを無視し、地震に関しては何も問題がなかったかのように新規基準を策定し、原子力発電所の再稼働を急いでいる。

本日（8月27日）に出版される「科学」（岩波書店）9月号に、田中三彦（元国会事故調委員）ならびに伊東良徳（元国会事故調協力調査員）による2篇の論考（添付資料参照）が掲載される<sup>1 2</sup>。国会事故調の上述の二つの結論をより具体的、より明示的に論じたもので、以下が両論考の中心的結論である。

- (1) 1号機原子炉建屋の水素爆発後の4階の激しい損壊状況などから判断して、水素爆発は“まず”4階で起き、つぎにそれに瞬間的に誘発され5階でさらなる水素爆発が生じたと考えられる。
- (2) 3階以下には水素爆発の形跡がまったくないことなどから判断して、4階への水素供給ラインは、同階に設置されている非常用復水器（IC）の配管（蒸気管／凝縮水戻り配管）であった可能性が高い。このことは、IC系配管が地震動により事故の早期の段階で損傷していた可能性が高いことを意味する。
- (3) 4号機海側エリアへの津波の着岸は15時37分頃と認定される。1号機敷地への到達（遡上）は4号機海側エリアへの着岸より相当程度遅く15時39分頃と考えるのがもっとも妥当である。
- (4) 1号機の非常用交流電源のA系は津波着岸前の15時36分台（15時37分以前）に電源喪失し、B系も、電源喪失は15時37分台だが異常は15時36分台に生じており、いずれの場合も電源喪失の原因は津波着岸前の15時36分台（15時37分以前）に生じていた。

この2篇の論考の結論をよりどころに、以下の2点（次頁）を国会に強く要請する。

<sup>1</sup> 田中三彦「福島第一原発1号機原子炉建屋4階の激しい損壊は何を意味するか——改めて、地震動によるIC系配管破損の可能性を問う」

<sup>2</sup> 伊東良徳「福島原発1号機の全交流電源喪失は津波によるものではない」

## 要 請

- (1) 福島第一原子力発電所の事故の原因に関しては、いまもって事故と地震の関係といった基本的なことさえ十分明らかになっていない。国会事故調は報告書の冒頭部分に記した「結論と提言」で、原子力事業者および行政機関から独立した第三者機関によって事故原因等の調査、検討を引き続き行うよう提言している（報告書 22 頁「提言 7」参照）。この提言を受けて、国会による福島第一原発事故のさらなる原因調査を早急に行うよう要請する。
- (2) 1号機の事故原因調査の一環として国会事故調が昨年3月はじめに実施を予定していた1号機原子炉建屋4階の現場調査は、東京電力の虚偽説明により実施を妨げられた<sup>3</sup>。今般、水素爆発が4階で起きている可能性が高いことが明らかになったことから、国会の主導により、1号機原子炉建屋の4階を中心とした現場調査を早急に行うよう、改めて要請する<sup>4</sup>。

以上

---

<sup>3</sup> これに関しては、本年2月7日文書を衆参両院議長に提出している。

<sup>4</sup> 原子力規制委員会は本年5月末、国会事故調が指摘した出水事象の調査のために1号機原子炉建屋4階の現場調査を実施しているが、少なくとも二人いる証言内容の異なる出水目撃者のうちの一人だけから聞き取りを行い、その目撃証言にもとづいて調査を実施している。しかし、その目撃者の説明内容（とくに出水を目撃したときのその目撃者の立ち位置に関する説明）は国会事故調に対して行った説明と大きく食い違っている。さらに、調査チームは、ICの凝縮水戻り配管（ドレン管）にまったく注意を向けておらず、全体として、最初に結論ありきの、事務方主導のおごりな調査と言わざるを得ない。また、この調査はあくまで出水事象だけを対象としたもので、水素爆発の発生場所やIC配管からの水素漏洩に着目して行われてはいない。